

土庄町オンライン手続等整備業務

公募型プロポーザル実施要綱

1. 趣旨

本業務は、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず、企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れた企画提案を行った事業者を、本業務委託の受託者として選定する。

2. 業務概要

(1) 業務名

土庄町オンライン手続等整備業務

(2) 業務内容

別紙「土庄町オンライン手続等整備業務仕様書」（以下「仕様書」という）のとおりとする。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された事業者の企画提案内容により、一部を変更する場合もある。

3. 提案限度額

5, 1 1 5, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※当該金額には、導入費用、LINE サービス利用料及び運用保守費用（令和7年9月1日から令和10年3月31日まで）を含む。

4. 履行期間

(1) 構築期間

契約締結の日から令和7年8月31日まで（運用開始予定日は令和7年9月1日）

※システム構築や運用開始日の詳細なスケジュールについては、委託事業者の提案に基づき、土庄町と協議の上で決定するものとする。

(2) 運用・保守業務

令和7年9月1日から令和10年3月31日

5. 参加資格

参加表明書提出日において、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない

い者。

- (3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 国税及び地方税のいずれも滞納していないこと。
- (6) LINE ヤフー株式会社の認定パートナーのうち「LINE Technology Partner」に認定されていること（再委託先または協力会社が認定されている場合を含む）。
- (7) 過去 3 年以内に、地方公共団体における公式 LINE を活用した情報発信、オンライン手続等の運用・保守業務を 1 件以上行っているもの。

6. スケジュール・提出書類

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1) 公募要綱の公表 | 令和 7 年 6 月 2 日（月） |
| (2) 質問の受付締切 | 令和 7 年 6 月 16 日（月） |
| (3) 質問に対する回答 | 令和 7 年 6 月 19 日（木） |
| (4) 参加表明書提出締切 | 令和 7 年 6 月 23 日（月） |
| (5) 企画提案書、見積書提出締切 | 令和 7 年 6 月 30 日（月） |
| (6) プレゼンテーション審査 | 令和 7 年 7 月 2 日（水）予定 |
| (7) 最終審査結果の通知 | 令和 7 年 7 月 3 日（木）予定 |
| (8) 契約の締結 | 令和 7 年 7 月 7 日（月）予定 |

提出書類		内容・留意事項	様式	提出 部数
1	参加表明書		様式 1	正本 1 部
2	完納証明書	国税及び地方税を滞納していない証明書		各 1 部
3	会社概要	参加表明書提出時点の状況を記載すること。	様式 2	正本 1 部
4	業務実績調書	1 件以上	様式 3	正本 1 部
5	質問書	メールにて提出すること。	様式 4	1 部
6	質問書回答	メールにて回答。		
7	LINE Technology Partner に認定されていることを証明する書類			1 部（写し可）